

# 平成30年度 補助金評価シート

補助金名称	町会・自治会会館建設等補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区町会・自治会会館建設等補助金交付要綱						地域活動推進課地域活動推進担当	
事業概要	町会・自治会が設置する町会・自治会会館の建設等（新築、増築、改築、修繕、模様替え、建物・土地の購入）に要する経費の一部を補助金として交付している。 事業の変遷：建設等補助（昭和57年度開始）						03-5608-6200	
							事業の終期	
							平成37年	
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	<平成29年度実績> 建設等補助：5件 8,222,596円							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	町会・自治会会館の整備には多大な費用が掛かり、町会・自治会の財源のみで賄うことは難しいことから、区からの助成は必要である。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	補助可能件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		9	37	目標	9	9	9	9
				実績	9	9		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標	9	9	9	9	9
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	申請に対する補助事業なので、活動指標として事業規模を表す補助可能件数とした。目標値を補助可能件数としたのは事業規模に変更があった際にその増減を確認することができるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	補助件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		9	37	目標	9	9	9	9
			実績	5	5			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	9	9	9	9	9	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
申請に対する補助事業なので、予算の執行率では成果を判断できないため補助件数を指標とした。補助実績があることが重要な事業であるため目標を最大値である補助可能件数とした。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	15,807	8,223						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕交付件数及び金額は年によってばらつきがあるが、町会・自治会の財源や会館整備の緊急性によって変動が生じる。				
施策への関連性	町会・自治会活動の拠点となる施設が確保されることにより、町会・自治会活動が活性化し、良好なコミュニティの形成及び健全なコミュニティの醸成が促進される。							

1 必要性・妥当性		5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		

**判断理由**  
 町会・自治会会館に対する助成金は他になく、手段としては有効である。また、町会・自治会会館の中には、築年数の経過により老朽化の激しい建物もある。また、土地・建物の取得には多大な費用が掛かり、所有権の取得が難しいケースがあるので、よりニーズに合った助成の方法を検討していく。

2 有効性・適格性		4	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	不明確

**判断理由**  
 町会・自治会活動の拠点となる施設が確保されることにより、町会・自治会活動が活性化し、良好なコミュニティが形成される。

3 効率性・経済性		5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である		

**判断理由**  
 町会・自治会会館に対する助成金は他になく、助成額についても掛かった費用の50パーセント以内としていることから、一定の受益者負担も求めており、事業の効率性は高い。

<p>【評価結果】</p> <h1 style="font-size: 2em;">改善・見直し</h1>	
---	--

中間・最終年度の講評	町会・自治会活動の拠点である町会会館の安定的維持のための本助成制度は、地域コミュニティの核としての町会・自治会の支援を図る上で、今後とも継続していく。
今後の方向性	地域担当員の調査を踏まえて町会・自治会の意向を汲み取り、今まで会館のなかった町会・自治会の自主的活動の場の確保ができるよう進める。あわせて、集会所のあり方についても検討を進めていく。

# 平成30年度 補助金評価シート

補助金 名称	町会・自治会会館福祉関連施設等整備補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区町会・自治会会館施設整備補助金交付要綱						地域活動推進課地域活動推進担当	
事業概要	高齢者や障がい者の利便を図るため、町会・自治会が設置する町会・自治会会館の施設整備に要する経費の一部を補助金として交付している。 事業の変遷：施設整備補助（平成4年度開始）						03-5608-6200	
							事業の終期	
							平成37年	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	<平成29年度実績> 福祉関連施設等整備補助：7件 2,061,480円							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	町会・自治会会館の整備には多大な費用が掛かり、町会・自治会の財源のみで賄うことは難しいことから、区からの助成は必要である。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	補助可能件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		10	37	目標	10	10	10	10
				実績	10	10		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	10	10	10	10	10	10
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	申請に対する補助事業なので、活動指標として事業規模を表す補助可能件数とした。目標値を補助可能件数としたのは事業規模に変更があった際にその増減を確認することができるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	補助件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		10	37	目標	10	10	10	10
				実績	8	7		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標		10	10	10	10	10	10	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
申請に対する補助事業なので予算の執行率では成果を判断できないため補助件数を指標とした。補助実績があることが重要な事業であるため目標を最大値である補助可能件数とした。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	3,464	2,062						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕交付件数及び金額は年によってばらつきがあるが、町会・自治会の財源や会館整備の緊急性によって変動が生じる。				
施策への 関連性	町会・自治会活動の拠点となる施設が確保されることにより、町会・自治会活動が活性化し、良好なコミュニティの形成及び健全なコミュニティの醸成が促進される。							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
町会・自治会会館の整備に対する助成金は他になく、必要性は高い。				
2 有効性・適格性			4	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	不明確	
判断理由				
町会・自治会活動の拠点となる施設が確保されることにより、町会・自治会活動が活性化し、良好なコミュニティが形成される。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
町会・自治会会館に対する助成金は他になく、手段としては有効である。また、町会・自治会会館の中には、築年数の経過により老朽化の激しい建物もある。よりニーズに合った助成の方法を検討していく。				
【評価結果】				
改善・見直し				
中間・最終年度の講評	町会・自治会活動の拠点である町会会館の安定的維持のための本助成制度は、地域コミュニティの核としての町会・自治会の支援を図る上で、今後とも継続していく。			
今後の方向性	町会・自治会内の区民が町会・自治会の活動に参加しやすくなるよう助成を引き続き行う。			

# 平成30年度 補助金評価シート

補助金名称	一般財団法人墨田まちづくり公社補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	一般財団法人墨田まちづくり公社補助金交付要綱						地域活動推進課地域活動推進担当	
事業概要	墨田まちづくり公社コミュニティ事業費 旧家庭センターのコミュニティ事業を、一般財団法人墨田まちづくり公社が引き継いで実施するにあたり、その経費を補助する。						03-5608-6200	
							事業の終期	
							平成37年	
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	平成29年度実績 コミュニティカレッジ766人、生きがい趣味の教室1,864人 コミュニティサロン21,104人、コミュニティサロン利用者の集い400人							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	旧家庭センターの閉館に伴い、コミュニティ事業の継続について区民から強い要望があった。地域コミュニティの形成と発展に資する事業であり、区が補助する必要性がある。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	コミュニティ事業参加者				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		26000	37	目標	26000	26000	26000	26000
				実績	25403	24134		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	26000	26000	26000	26000	26000	26000
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	旧家庭センターの閉館に伴い、区民から強い要望があった4事業を継続して実施している。旧長寿室の廃止が続き、事業参加者が減少している。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標					単位	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		80	37	目標	70	72	73	74
				実績	64.7	70.3		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標		75	76	77	78	79	80	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
参加者の趣味を活かし生き甲斐を高める事業のため、参加者の満足度は高いと思われる。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	27995	29220						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 平成28年度事業開始。				
施策への関連性	コミュニティカレッジ（旧明治青年大学）、生きがい趣味の教室（旧生きがい趣味の教室）、コミュニティサロン（旧長寿室）、コミュニティサロン利用者の集い（旧長寿芸能の集い）の各事業を、地域コミュニティの形成を目的として実施している。							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	していない	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
区民から強い要望があった4事業を継続してる。参加者の固定化と高齢化が進んでいる。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
地域コミュニティの形成と発展に資する事業であり、区が補助する必要がある。				
3 効率性・経済性			4	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ない	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切			
判断理由				
参加者の固定化と高齢化が進んでいる。地域社会や区民等へ波及効果は限定的である。				
【評価結果】				
現状維持・拡充				
中間・最終年度の講評	将来的に事業の縮小が危惧される。旧来の老人娯楽事業から、広く区民が参加でき、参加そのものが区民の福祉の増進となる事業へと発展させる必要がある。			
今後の方向性	まちづくり公社のあり方検討を踏まえ、事業の内容や所管を、まちづくり公社と協議調整していく。			

# 平成30年度 補助金評価シート

補助金 名称	一般財団法人墨田まちづくり公社補助金						主管課・係（担当）		
根拠法令	一般財団法人墨田まちづくり公社補助金交付要綱						地域活動推進課地域活動推進担当		
事業概要	一般財団法人墨田まちづくり公社が、公社所有集会所の管理運営と、公社所有町会会館の維持管理を実施するにあたり、その経費について補助金を交付する。 公社所有集会所：吾妻橋会館、両国駅前会館（2施設） 公社所有町会会館：小梅二丁目会館ほか（11施設）						03-5608-6200		
							事業の終期		
							平成37年		
必要性・ 妥当性	区民のニーズ								
	平成29年度実績 公社所有集会所 利用件数1,874件 利用人数25,830人								
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等） 公社所有集会所は、地域集会所と同様に利用できる集会施設として区民のニーズが高い。公社所有町会会館は、町会・自治会の安定した運営に寄与している。地域コミュニティの形成と発展に資する事業であり、区が補助する必要性がある。								
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	公社所有集会所の利用人数				単位	人	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
		27,000	37	目標	25000	25000	25000	25000	
				実績	24948	25830			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	26000	26000	26000	26000	27000	27000	
		実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	公社所有集会所は交通至便な立地に加え、地域集会所よりも低廉な料金設定となっており、更なる利用人数の増加が期待できる。								
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	公社所有町会会館の管理実績				単位	館	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
		8	37	目標	12	12	11	11	
			実績	12	11				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37		
目標		10	10	9	9	8	8		
	実績								
指標の選定理由及び目標値の理由									
町会・自治会の法人化により、墨田まちづくり公社から町会・自治会に返還する。									
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
		4109	1548						
		H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
施策への 関連性	地域コミュニティの活動を促進するため、区民が気軽に交流・活動できる場を確保する。								

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
公社所有集会所は、地域集会所と同様に利用できる集会施設として区民のニーズが高い。公社所有町会会館は、町会・自治会の安定した運営に寄与している。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっていない	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
公社所有集会所の管理運営に係るコスト削減と利用人数増加が課題である。				
3 効率性・経済性			4	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし	
目的に対する区の負担割合が適切か	不適切			
判断理由				
公社所有集会所の管理運営に係るコスト削減と利用人数増加が課題である。				
【評価結果】				
改善・見直し				
中間・最終年度の講評	公社所有集会所は、地域集会所と同様に利用できる集会施設として区民のニーズが高い。公社所有町会会館は、町会・自治会の安定した運営に寄与している。			
今後の方向性	まちづくり公社のあり方検討を踏まえ、管理運営体制の整理を図る。			